

令和7年度第2回愛媛県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和7年11月28日（金） 愛媛県水産会館6階大会議室	
出席委員氏名	委員長 バンダリ ネトラ プラカシュ（愛媛大学 社会共創学部 教授） 委員 清水 友記子（株式会社伊予銀行松前支店 支店長） 委員 高橋 直子（弁護士） 委員 丹下 真由美（税理士） 委員 森 貴弘（公認会計士）	
審議対象期間	令和7年4月1日～令和7年7月31日	
抽出事案	総件数 7 件	(備考) 抽出の考え方（抽出担当委員） ・入札・契約方式別、部局別、地域別を基本に抽出。
入札後審査型一般競争入札	5 件	
指名競争入札	2 件	
委員からの意見 ・質問、それに に対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【県発注工事に係る入札及び契約手続の運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし 	
<p>【抽出工事に関する説明及び審議】</p> <p>○入札後審査型一般競争入札</p> <p>1. 建第1号の1 紫電改展示館新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札者が1者の理由は。 	<p>・応札結果は1者であるが、応札可能業者は66者で、そのうち南予地区で17者、さらに愛南町内では1者のみであった。</p> <p>愛南町は近隣市町からも一定程度距離があることから、もともと多くの応札を望めない状況であった。</p> <p>また、展示館が開館している中での工事となり、来館者と工事用車両の動線が交錯するなど、施工条件がよいとは言えない状況であった。</p> <p>さらに、他の市町や民間工事が多数発注されており、業者も技術者のやりくりに苦労した結果、1者応札となったと推察される。</p>
<p>2. 防道改第165号の1 (主) 北条玉川線 道路改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札金額と予定価格とが乖離している理由は。 	<p>・本工事は、交通量等周辺環境を含めて施工条件が厳しいものではなく、利益率が比較的高いと判断された結果、競争力が働き、低い入札金額となったと想定している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・この入札金額でも利益は十分確保されているのか。 <p>また、確保されているのであれば、そもそもの予定価格は適正であったのか。</p>	<p>・各業者が応札している金額であることから、利益は確保されているものと考えている。</p> <p>予定価格については、設計数量に基づき適切に積算している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各業者の企業努力で低い入札金額となっているのか。 	<p>・そこまでのものではないが、競争の結果によるものと考えている。</p>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・前回工事について、受注業者は今回工事と同じ業者か。 また、落札率はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回工事についても、今回と同じ業者が受注している。 落札率は90.7%である。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回工事の積算は前回工事の結果を踏まえることなく、淡々と行われたということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。
<p>3. 黒補堰改（改）第6号の2 黒瀬ダム CCTV設備更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札可能業者は12者いる中で1者応札となっているが、12者というのはA・B等級全体か。また、1者応札となった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A・B等級合わせて12者である。 本工事は補正予算によるものであったため、年度末の発注となつた。 そのため、民間含めて工事の発注が増加している時期となり、技術者等の確保に苦労したことに加え、採算性・現場条件も考慮しての結果、1者のみの応札となったと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算のことだが、時期をずらしての発注は難しかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算は経済対策の側面もあり、可能な限り速やかに発注する必要があった。 また、今回の工事の場合、カメラの工場製作期間が必要であり、ダムの監視ということで、出水期までに工事をしたいという思いがあった。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回、25年経って更新しているが、耐用年数は事前に把握しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CCTV設備の寿命については国交省のガイドラインに明記されており、設計寿命は11年、延命措置・修繕を行えば16年とされている。 今回は25年ということで、当然更新する時期になっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・どこか故障があったわけではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の面から早く更新はしたいという思いはあったものの、予算の制約があり、なかなか対応ができていなかった。 近年、国が老朽化対策に力を入れており、この流れに乗って工事を発注した。
<ul style="list-style-type: none"> ・カメラの機能性は向上するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省の基準に見合ったものにバージョンアップしており、カメラの性能自体も向上している。 これにより、夜間の感度が向上し、より危機管理、安全対策に万全を期すことができるようになった。

意見・質問	回 答
<p>4. 土対道改第13号の2他 (国) 380号 土砂災害対策道路工事</p> <p>・評価項目による得点合計を比較すると、落札業者は応札のあった4者の中で最も低い点数となっている。</p> <p>　　このように、得点合計が低い業者が全体評価値で逆転するケースはよくあるのか。</p> <p>・得点合計が低い場合に失格となるなどの措置はないのか。</p>	<p>・よくあるのかどうかまでは把握していないが、落札金額により逆転するケースはある。</p> <p>・そのようなことはない。</p>
<p>・得点合計について、どのくらい点数の幅が生じるものなのか。</p>	<p>・幅までは把握していないが、業者によって各評価項目で加点されるための取り組み方は異なっていると考えている。</p>
<p>・得点が低い業者でも工事の品質は担保されるのか。</p> <p>・今回の場合、評価項目の「地域貢献度」の中でも、「災害対策等の実績」と「年間維持工事等の契約実績」が0点だったということで大きな差がついた形になっているが、これも評価項目の設定の仕方によって変わってくるということか。</p> <p>・直近2年ということであるが、対象期間が長くなれば、加点されていた可能性はあるということか。</p>	<p>・入札参加資格で一定水準のレベルは求めている。</p> <p>・過去2年間の実績の差により、得点差がつく形になっている。</p> <p>・今回の落札業者についていえば、過去も実績はなかったが、別の業者であれば、さらに加点されていた可能性はあった。</p>
<p>5. 道長第1号の8 (国) 319号 (新宮橋) 他 橋りょう補修工事</p> <p>・応札のあった2者のうち、1者が無効となっている理由は。</p> <p>・応札者は事前に提出が必要となる書類は分かっているのか。</p> <p>・小規模な補修工事でそれほど時間がかかるない工事に思えるが、工期を1年近くに設定している理由は。</p>	<p>・書類不備、具体的には、評価項目に係る書類の未提出のため。</p> <p>・分かっている。</p> <p>・現場は山間部に位置し、施工現場が2か所あり、距離にして10キロメートルほど離れた場所に位置している。</p> <p>　　小規模であっても、仮設工事等の準備期間を含め、1年近い工期が必要と判断した。</p>

意見・質問	回 答
<p>○指名競争入札</p> <p>6. 機構関下難(7)第1号 下難波 補装(その2)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の特性から十分な施工能力を有する業者を選定するということで、特例を適用しているが、選定した3者ともA等級ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果的に3者ともA等級となった。 設計金額だけで考えるとC等級対象工事となるが、今回の場合、現場の施工条件を踏まえ、A・B等級も含めて検討し、結果的にA等級のみを指名した。
<ul style="list-style-type: none"> C等級業者が応札できる工事もあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事の難易度によって技術的に問題ないと判断されれば、C等級業者も含めて検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 同園地内の他の補装工事も発注しているが、今回と同じ3者が指名されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の補装工事については、設計金額もほぼ同じ1千万円未満であることから同一の3者を指名し、今回の落札業者と同じ業者が落札、落札率もほぼ同じとなっている。 区画ごとに造成工事、補装工事の順で発注する必要があることから、一度にまとめて発注することができたわけではなかった。
<p>7. 松水第7-4号 汚泥処理設備 点検修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名業者5者中4者が辞退しているが、その理由は。 部品取替えや点検調整ということで、何年前にも発注しているかと思われるが、前回の状況はどうか。 その時々の業者の状況によって、応札状況が変わってくるということか。 前回、前々回の落札業者は。 メーカーのグループ会社が落札しているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 辞退届を確認したところ、技術者不足が要因であり、高齢化が進んでいることが背景にあると推察される。 また、予定価格が5百万円未満という低い金額であったため、受注意欲もそれほど高くはなかったものと考えられる。 約3年おきに修繕をしている。 前回は6者中1者の応札、前々回は4者中の4者応札があった。 コロナ禍以降、状況が変化していると感じている。 手持ち工事量は調べにくいところがあるため、今回の経験を踏まえて次回の発注に活かしたい。 今回と同じ業者である。 そうである。

(問い合わせ先)

松山市一番町四丁目4-2 TEL 089-968-2294

愛媛県入札監視委員会事務局 (県庁総務部総務管理局行政経営課内)